

第1号議案 役員を選出について

次の役員の変更及び後任の選出を行おうとするものである。

なお、選出された役員は、平成23年4月1日に就任し、任期は3年間である。

1. 改選の対象となる役員

(1) 平成23年3月31日に任期が満了する役員

社長	近衛 忠輝	
副社長(常勤)	大塚 義治	
理事	吉原 健二	(業務関係)
理事	植野 保	(業務関係)
理事	浦木 清十郎	(業務関係)
理事	古賀 圭二	(業務関係)
理事	中西 一順	(石川県)
理事	三浦 大助	(長野県)
理事	高橋 宗治郎	(滋賀県)
理事	藤澤 福男	(兵庫県)
理事	赤水 照子	(島根県)
理事	中富 博隆	(佐賀県)
理事	山本 庄太郎	(長崎県)
監事	上島 重二	

(2) 任期途中で退任する役員

理事	高垣 博明	(和歌山県)	平成23年3月31日辞任
----	-------	--------	--------------

2. 新たに選出する役員

社 長	近 衛 忠 輝	日本赤十字社社長
副社長 (常勤)	大 塚 義 治	日本赤十字社副社長
理 事	香 山 充 弘	(業務関係) 学校法人自治医科大学理事長
理 事	町 田 錦 一 郎	(業務関係) マチダコーポレーション株式会社代表取締役社長
理 事	坂 上 茂	(業務関係) 生駒市日赤有功会会長
理 事	古 賀 圭 二	(業務関係) 学校法人九州電気専門学校顧問
理 事	中 西 一 順	(石 川 県) 石川県社会福祉審議会委員
理 事	藤 原 忠 彦	(長 野 県) 川上村長
理 事	高 橋 宗 治 郎	(滋 賀 県) 滋賀県産業支援プラザ理事長
理 事	藤 澤 福 男	(兵 庫 県) 神戸市自治会連絡協議会名誉会長
理 事	木 谷 聡 一	(和歌山県) 株式会社メイスンキタニ代表取締役社長
理 事	赤 水 照 子	(島 根 県) 島根県連合婦人会長
理 事	中 富 博 隆	(佐 賀 県) 久光製薬株式会社代表取締役社長
理 事	山 本 庄 太 郎	(長 崎 県) 株式会社やま庄会長
監 事	上 島 重 二	三井物産株式会社特別顧問